

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書（ヒアリング対象課別シート）【対象課 人事課】

【評価基準について】  
<主管課の自己評価>  
A: 順調または目標達成。  
B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。  
C: 検討が必要。  
D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標   |                                |  |        |     |           |  |  |           |  |  |
|--|--------------------------------|--|--------|-----|-----------|--|--|-----------|--|--|
| 基本施策   |                                |  |        |     |           |  |  |           |  |  |
| 事業名  | 事業概要                           | 区分   | 事業の対象者 | 主管課 | 令和元年度事業予定 | 令和元年度事業実績  | 評価   | 令和2年度事業予定 |  |  |
| 施策   |                                |  |        |     |           |  |  |           |  |  |
| 基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち（新規:0/継続:24/充実:10/見直し:1） |                                |  |        |     |           |  |  |           |  |  |
| 基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発                               |                                |  |        |     |           |  |  |           |  |  |
| (1) ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発(★)                        |                                |  |        |     |           |  |  |           |  |  |
| 16   | ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講演会や情報提供の実施 | ワーク・ライフ・バランス実現に向けた理解を深めるため、講演会や情報提供などを実施する。    | 継続     | 市   | 人事課       | ワーク・ライフ・バランスに関する講演会やチラシ等により、職員が自身のワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供する。  | ワーク・ライフ・バランスに関する講演会として、職員向けに介護と仕事の両立に関する講演会を実施した。  | B         | ワーク・ライフ・バランスに関する講演会やチラシ等により、職員が自身のワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供する。  |  |
| 基本施策2 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進                            |                                |  |        |     |           |  |  |           |  |  |
| (2) ワーク・ライフ・バランスのモデル事業所としての市役所の取組                      |                                |  |        |     |           |  |  |           |  |  |
| 26   | 男性の育児休業等の取得促進                  | 男性の育児参加や育児休業取得を促進し、男女共に仕事と育児・介護を両立できる環境整備を進める。 | 継続     | 市   | 人事課       | <ul style="list-style-type: none"> <li>「育児参加休暇」の導入については他の休暇との兼ね合いを考慮しながら引き続きを検討を進める。</li> <li>男性の育児休業取得者が増えていることから、庁内で経験談を共有することでより一層の取得しやすい雰囲気醸成を図る。</li> <li>介護を行う職員の支援と介護をしやすい職場環境の醸成のため、介護と仕事の両立に関する講演会を実施する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業を取得した経験のある男性職員にインタビューを行い、庁内報In-Voiceで紹介した。</li> <li>1月に職員向けに介護と仕事の両立に関する講演会を実施した。</li> </ul>  | B         | <ul style="list-style-type: none"> <li>「育児参加休暇」の導入について他の休暇との兼ね合いを考慮しながら引き続きを検討を進める。</li> <li>男性の育児休業取得の経験談を共有し、より一層の取得しやすい雰囲気の醸成を図る。</li> <li>制度の周知と介護をしやすい職場環境の醸成のため、職員のための介護支援ハンドブックの作成を検討する。</li> </ul>   |  |
| 27   | タイムマネジメント力の向上                  | 年次有給休暇の取得や超過勤務の縮減を促進し、タイムマネジメント力の向上を図る。        | 継続     | 市   | 人事課       | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「カエルデー（各課で月1日以上の一斉定時退庁日）」「YY月間（「年次有給休暇取得促進月間）」や「ノー会議デー・ノー残業デー」を実施する。</li> <li>超過勤務時間が45時間を超える職員の所属長による提出を再度実施する。また、超過勤務が減少した好事例については手法を共有する。</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>各課で月1日以上の一斉定時退庁日「カエルデー」やYY月間（年次有給休暇取得促進月間）を設定し、実施した。</li> <li>月末の金曜日を「ノー会議デー・ノー残業デー」として設定し、放送等により促進を図った。</li> <li>月の超過勤務時間が45時間以上の職員がいる所属長に対して通知した。また、当該所属長は、原因を把握・分析したうえで、「超過勤務命令（長時間）対応策届出書」を人事課に提出した。</li> <li>超過勤務時間が特に多い職員の所属長に対して、ヒアリングを実施した。</li> <li>職員のやる気を引き出すモチベーションマネジメントをテーマとした管理職マネジメント力向上研修を実施した。</li> </ul> | C         | <ul style="list-style-type: none"> <li>全庁一斉定時退庁日や「カエルデー」、「ノー会議デー・ノー残業デー」を設定し、定時退庁を行う意識の醸成を図る。</li> <li>月45時間を超える所属長に対する通知及び「超過勤務命令（長時間）対応策届出書」の取組みを継続する。また、令和2年4月に施行した超過勤務時間の上限設定について運用面の見直しを行い実効性を高める。</li> <li>超過が多い職員やその所属長へのヒアリングを実施する。</li> <li>後出し超過抑制のための対応策の検討や退庁時の音楽の見直し等の職員の意識啓発の取組みを検討・実施する。</li> </ul> |  |

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書（ヒアリング対象課別シート）【対象課 人事課】

【評価基準について】  
<主管課の自己評価>  
A: 順調または目標達成。  
B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。  
C: 検討が必要。  
D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標   |                |    |  |     |           |           |   |  |   |  |
|--|----------------|----|--|-----|-----------|-----------|---|--|---|--|
| 基本施策   |                |    |  |     |           |           |   |  |   |  |
| 事業名  | 事業概要           | 区分 | 事業の対象者   | 主管課 | 令和元年度事業予定 | 令和元年度事業実績 | 評価  | 令和2年度事業予定  |   |  |
| <b>施策</b>  |                |    |  |     |           |           |   |  |   |  |
| 28   | 働き方の見直し促進      |    | ファミリーデーや育児・介護経験のある職員を交えた職員同士の座談会など自身の働き方を見直す機会を創出する。                         | 継続  | 市         | 人事課       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事復帰に対する不安軽減を目的とした、育児休業中の職員と人事担当者や子育て中の先輩職員との交流の場:「育児休業取得者等懇談会」を開催する。</li> <li>・育児休業中の体験談などを庁内報等を活用して紹介する。</li> <li>・時差勤務の運用について検討しながら試行を行う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に「育児休業取得者等懇談会」を開催した。</li> <li>・スムーズな復帰や休業中の自己啓発を支援するため、庁内報や通信教育の受講案内、復職に向けた手続きの流れ等を育児休業中の職員向けのメーリングリストにより情報提供を行った。</li> </ul> | B | <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事復帰に対する不安軽減を目的に、育児休業中の職員と人事担当者や子育て中の先輩職員との交流の場として「育児休業取得者等懇談会」を開催するとともに、メーリングリストによる情報提供を行う。</li> <li>・「武蔵野市ファミリーデー」の開催を検討する。</li> <li>・引き続き時差勤務の運用について検討しながら試行を行うとともに、4月から臨時的に実施した交代制在宅勤務の検証を行う。</li> </ul> |
| 基本施策4 あらゆる分野における女性の活躍の推進                         |                |    |  |     |           |           |   |  |   |  |
| (1)政策・方針決定の場への女性の参画の促進(★)                        |                |    |  |     |           |           |   |  |   |  |
| 45   | 市役所の女性管理職の登用推進 |    | 女性職員が管理職を目指しやすい環境整備を進め、管理職挑戦への動機付けとなるよう、女性活躍に関する研修や講演会の実施、自主研究グループの活動支援等を行う。 | 充実  | 市         | 人事課       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、女性の登用の促進に関する研修等を職員に案内する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の登用の促進に関するセミナーに参加した。</li> <li>・育児休業中の職員に昇任試験の案内を個別に行い、受験を促した。</li> </ul>   | B | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の登用の促進に関する研修等を職員に案内する。</li> <li>・育児休業中職員に対して昇任試験案内を個別に行う。</li> </ul>   |
| 基本目標IV 男女平等推進の体制づくりに取り組むまち（新規:2/継続:9/充実:1/見直し:1） |                |    |  |     |           |           |   |  |   |  |
| 基本施策1 計画推進体制の整備・強化                               |                |    |  |     |           |           |   |  |   |  |
| 100  | 人材育成の推進        |    | 市職員が男女平等推進に関する理解を深め、それぞれの業務について男女平等の視点でも捉えられるように各種研修を行う。                     | 継続  | 市         | 人事課       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、男女平等推進担当と共管で全庁向けの研修を実施する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等推進センターと共管でLGBTや性の多様性理解のための職員研修を実施した。</li> <li>・課長補佐級・係長級の職員を対象としたハラスメント防止研修を実施した。</li> </ul>                                 | A | <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等推進担当と共管で全庁向けの研修を実施する。</li> <li>・職層別のハラスメント防止研修を実施する。</li> </ul>  |

## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書 (ヒアリング対象課別シート)【対象課 産業振興課】

【評価基準について】

&lt;主管課の自己評価&gt;

A: 順調または目標達成。

B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。

C: 検討が必要。

D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標  |     |                                |   |        |         |           |   |  |           |  |
|---|-----|--------------------------------|---|--------|---------|-----------|---|--|-----------|--|
| 基本施策  |     |                                |   |        |         |           |   |  |           |  |
|   | 事業名 | 事業概要                           | 区分  | 事業の対象者 | 主管課     | 令和元年度事業予定 | 令和元年度事業実績   | 評価   | 令和2年度事業予定 |  |
| 施策  |     |                                |   |        |         |           |   |  |           |  |
| 基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち (新規:0/継続:24/充実:10/見直し:1) |     |                                |   |        |         |           |   |  |           |  |
| 基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発                                |     |                                |   |        |         |           |   |  |           |  |
| (1)ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発(★)                          |     |                                |   |        |         |           |   |  |           |  |
|   | 16  | ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講演会や情報提供の実施 | ワーク・ライフ・バランス実現に向けた理解を深めるため、講演会や情報提供などを実施する。                         | 継続     | 事業者等    | 産業振興課     | 男女平等推進担当、高齢者支援課、子ども政策課と連携し、ワーク・ライフ・バランス啓発講座を実施する。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を中止とした。   | D         | 男女平等推進担当、高齢者支援課、子ども政策課と連携し、ワーク・ライフ・バランス啓発講座を実施する。            |
| 基本施策2 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進                             |     |                                |   |        |         |           |   |  |           |  |
| (1)地域企業等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進                          |     |                                |   |        |         |           |   |  |           |  |
|   | 24  | 両立支援に関する事例紹介や情報発信              | 他の事業所が参考になるような優れた両立支援に関する企業活動の取組について、事例紹介や情報発信を行う。                  | 継続     | 市民/事業者等 | 産業振興課     | 男女平等推進担当、高齢者支援課、子ども政策課と連携し、ワーク・ライフ・バランス啓発講座を実施する。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を中止とした。   | D         | 男女平等推進担当、高齢者支援課、子ども政策課と連携し、ワーク・ライフ・バランス啓発講座を実施する。            |
|   | 25  | 育児・介護休業制度の企業への普及の推進            | 育児・介護休業制度について企業に向けた啓発や働きかけを行う。                                      | 継続     | 事業者等    | 産業振興課     | 関係機関のチラシ配架・配布、市報や市ホームページでの情報掲載を行う。                | 関係機関のチラシ配架・配布、市報や市ホームページでの情報掲載を行った。  | B         | 関係機関のチラシ配架・配布、市報や市ホームページでの情報掲載を行う。                           |
| 基本施策4 あらゆる分野における女性の活躍の推進                                |     |                                |   |        |         |           |   |  |           |  |
| (2)女性の再就職支援・起業支援  |     |                                |   |        |         |           |   |  |           |  |
|   | 47  | 就職・再就職に関する情報収集・提供やキャリア形成支援     | 女性の就職や再就職について支援講座を実施する。また、ハローワーク・東京しごとセンターと連携し、就職情報の提供や相談会の開催を検討する。 | 継続     | 市民      | 産業振興課     | 三鷹市やハローワーク、東京しごとセンターとの共催で、託児付の再就職支援講座を目指す。        | 東京しごとセンターとの共催で、託児付きの女性の再就職パソコンセミナーを実施し、また三鷹市やハローワーク等との共催で、託児付の就職セミナー・面接会を実施した。 | A         | 三鷹市等との共催で託児付きのセミナーを開催し、また、東京都、東京しごとセンター等による専門家の支援の情報を提供していく。 |

## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書 (ヒアリング対象課別シート)【対象課 産業振興課】

【評価基準について】

&lt;主管課の自己評価&gt;

A: 順調または目標達成。

B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。

C: 検討が必要。

D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標                  |     |                                 |    |         |       |  |  |    |  |
|-----------------------|-----|---------------------------------|----|---------|-------|--|--|----|--|
| 基本施策                  |     |                                 |    |         |       |  |  |    |  |
|                       | 事業名 | 事業概要                            | 区分 | 事業の対象者  | 主管課   | 令和元年度事業予定  | 令和元年度事業実績  | 評価 | 令和2年度事業予定  |
| 施策                    |     |                                 |    |         |       |  |  |    |  |
|                       | 48  | 地域に根ざした起業・就労・地域支援に関する情報の提供や育成支援 | 継続 | 市民/事業者等 | 産業振興課 | ・市制度融資、関係機関の事業の広報を行う。<br>・むさしの創業サポートネットによる創業支援事業を実施する。                                     | 起業や就労支援のため地元企業やNPO等による市民活動についての情報提供や融資あっせん、事業費助成などの育成支援を行った。総合的な人材確保・養成機関である「地域包括ケア人材育成センター」において、介護サービス事業者及び障害福祉サービスの求人情報を提供した。  | B  | 起業や就労支援のための情報提供や融資あっせん、事業費助成などの支援を行う。  |
| 基本施策3 特に困難な状況にある人への支援 |     |                                 |    |         |       |  |  |    |  |
| (1)ひとり親家庭等への支援(★)     |     |                                 |    |         |       |  |  |    |  |
| (2)高齢者・障害者の方への支援      |     |                                 |    |         |       |  |  |    |  |
|                       | 86  | 消費者被害の防止対策の推進                   | 継続 | 市民      | 産業振興課 | 消費生活相談、出前講座、リーフレットの配布、悪質商法被害防止街頭キャンペーンを行う。<br>むさしのFMによる啓発放送、市報での啓発記事の掲載及び市ホームページにて情報提供を行う。 | 消費生活相談は1,261件を受けた。出前講座は6回の依頼を受け、述べ352人に啓発講座を行った。リーフレットは9月下旬に全戸配布を行った。悪質商法被害防止街頭キャンペーンは3月19日に吉祥寺駅周辺で実施予定だったが、コロナウイルス感染拡大を防止するため、中止した。その他、むさしのFMでの「かしこい消費者」の放送、市報のコラム「消費生活センター相談の窓口から」の掲載で、消費者被害防止の啓発を行った。 | B  | 消費生活相談、出前講座、リーフレットの配布、悪質商法被害防止街頭キャンペーンを行う。<br>むさしのFMによる啓発放送、市報での啓発記事の掲載及び市ホームページにて情報提供を行う。 |

## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書（ヒアリング対象課別シート）【対象課 健康課】

【評価基準について】  
 <主管課の自己評価>  
 A: 順調または目標達成。  
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。  
 C: 検討が必要。  
 D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標   |                                 |   |    |        |     |  |  |    |   |
|--|---------------------------------|---|----|--------|-----|--|--|----|---|
| 基本施策   |                                 |   |    |        |     |  |  |    |   |
| 施策   | 事業名                             | 事業概要  | 区分 | 事業の対象者 | 主管課 | 令和元年度事業予定  | 令和元年度事業実績  | 評価 | 令和2年度事業予定   |
| 基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち（新規:0/継続:24/充実:10/見直し:1） |                                 |   |    |        |     |  |  |    |   |
| 基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発                               |                                 |   |    |        |     |  |  |    |   |
| (2) 男性の子育て、介護、地域活動等への参画促進                              |                                 |   |    |        |     |  |  |    |   |
| 18   | 男性向けワークショップなどの実施と活動・学習グループ等への支援 | 男性の子育てを支援する講座や体験学習を実施し、育児への参加を促進するとともに、自主学習グループの支援を行う。父親の参加が促進されるようニーズの把握を行う。 | 継続 | 市民     | 健康課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・このとり学級土曜日クラス: 定員40組(初妊婦とパートナー)で、年12コース実施する。</li> <li>・7/7開催のゆりかごむさしのフェスティバルで父親対象の事業(イクメン講座、講座「お父さんの気持ち～パパへのヒント～」、妊婦体験ジャケット等)を実施する。</li> <li>・男性の子育て参加を促進するため、父親ハンドブックを母子健康手帳交付時に配付する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・このとり学級土曜日クラス: 定員を40組(初妊婦とパートナー)で、年11コース実施した。パートナーの参加者303名。</li> <li>・7/7開催のゆりかごむさしのフェスティバルで父親対象の事業(イクメン講座、妊婦体験ジャケット)を実施した。参加者合計46名。</li> <li>・男性の子育て参加を促進するため、父親ハンドブックを母子健康手帳交付時に配付した。交付件数1,249件。</li> </ul> | A  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初妊婦とパートナーが参加する、このとり学級土曜日クラスを実施する。</li> <li>・男性の子育て参加を促進するため、父親ハンドブックを母子健康手帳交付時に配付する。</li> </ul> |
| 基本目標Ⅲ 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち（新規:1/継続:39/充実:2/見直し:1）      |                                 |   |    |        |     |  |  |    |   |
| 基本施策1 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援【武蔵野市第二次配偶者暴力対策基本計画】         |                                 |   |    |        |     |  |  |    |   |
| (1) 暴力の未然防止と早期発見(★)                                    |                                 |   |    |        |     |  |  |    |   |
| 51   | 配偶者等からの暴力の早期発見と発生防止             | 妊娠届時の面接や子ども家庭相談などを通して配偶者等からの暴力の早期発見と発生防止に努める。                                 | 充実 | 市民     | 健康課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生後約4か月までのすべての乳児を対象にこんにちは赤ちゃん訪問を実施する。</li> <li>・各乳幼児健康診査や、訪問等の相談事業から、家族の相談に対応する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生後約4か月までのすべての乳児を対象にこんにちは赤ちゃん訪問を実施した。訪問件数1,328件。</li> <li>・各乳幼児健康診査や、訪問等の相談事業から、家族の相談に対応した。</li> </ul>  | B  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生後約4か月までのすべての乳児を対象にこんにちは赤ちゃん訪問を実施する。</li> <li>・各乳幼児健康診査や、訪問等の相談事業から、家族の相談に対応する。</li> </ul>      |

## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書（ヒアリング対象課別シート）【対象課 健康課】

【評価基準について】  
 <主管課の自己評価>  
 A: 順調または目標達成。  
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。  
 C: 検討が必要。  
 D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標                   |                          |  |        |     |           |  |  |           |  |
|------------------------|--------------------------|--|--------|-----|-----------|--|--|-----------|--|
| 基本施策                   |                          |  |        |     |           |  |  |           |  |
| 事業名                    | 事業概要                     | 区分   | 事業の対象者 | 主管課 | 令和元年度事業予定 | 令和元年度事業実績  | 評価   | 令和2年度事業予定 |  |
| 施策                     |                          |  |        |     |           |  |  |           |  |
| 基本施策4 女性の生涯にわたる健康施策の推進 |                          |  |        |     |           |  |  |           |  |
| (1) 各種健康診断の充実          |                          |  |        |     |           |  |  |           |  |
| 88                     | 乳がん・子宮頸がん検診のあり方の検討と受診率向上 | 国の指針に基づき、精度の高い検診を実施し、新規受診者への啓発と受診率向上を目指す。また、乳がん自己検診法の普及について、乳幼児健診や女性対象の予防教室等で啓発を行う。                                | 継続     | 市民  | 健康課       | 乳がん検診は、受診率向上と利便性を考慮し、今年度から対象者全員（前年度未受診者）に、受診券シールを5月末に一斉送付し、8月～9月頃に受診勧奨通知を送付する予定。子宮がん検診は、今年度も引き続き、対象者（前年度未受診者）に受診票を一斉送付し、8月～9月頃に受診勧奨通知の送付を予定している。 | 乳がん検診は、6月～2月に検診を実施した。今年度から対象者全員（前年度未受診者）に受診勧奨通知（受診券シール）を送付し、受診者数が平成30年度と比較して増加した。受診者数4,431件。子宮がん検診は、5月～12月に検診を実施した。不定期受診者に加え、途中転入者に勧奨はがきを送付した。受診者数7,710件。                            | B         | 令和元年度に引き続き、対象者全員に乳がん検診受診券シール及び子宮がん検診受診票を一斉送付することに加え、新たに女性のための託児付き3がんセット検診を開始することで利便性に考慮し、受診率の向上を目指す。                     |
| 89                     | 母体ケアに関する事業の実施            | 妊娠期から産後までの継続した支援を目的に、母子保健事業「ゆりかごむさしの」を実施。各事業を通じて母体の健康管理について啓発し、産後うつや早期発見や必要時間関係機関との連携を図る。また、父親の母体への理解、子育ての参加促進を促す。 | 充実     | 市民  | 健康課       | ・妊娠届時の「ゆりかごむさしの面接」から産後の乳幼児健診等の母子保健事業、専門職による個別支援など継続的な支援を実施する。<br>・産後に家族から十分な支援を受けられず、育児不安や体調不安等の悩みを抱える母子に対して産後ケア事業を実施する。                         | ・妊娠届時の「ゆりかごむさしの面接」から産後の乳幼児健診等の母子保健事業、専門職による個別支援を実施した。<br>・産後に家族から十分な支援を受けられず、育児不安や体調不安等の悩みを抱える母子に対して産後ケア事業を実施した。令和元年6月から申請を受け付け、令和元年7月から開始した。利用者数延べ245名。                             | B         | ・妊娠届時の「ゆりかごむさしの面接」から産後の乳幼児健診等の母子保健事業、専門職による個別支援など継続的な支援を実施する。<br>・産後に家族から十分な支援を受けられず、育児不安や体調不安等の悩みを抱える母子に対して産後ケア事業を実施する。 |
| 90                     | 健康をおびやかす様々な問題についての啓発活動   | エイズ、性感染症、薬物乱用などの防止について、他関連機関と連携し、情報共有・提供を行う。   | 継続     | 市民  | 健康課       | 平成30年度に引き続き、啓発品や関係資料の配布・掲示を通して、市民に対して情報提供を行っていく。   | 薬物乱用防止は、令和元年度は計3回（6月：吉祥寺駅街頭、10月：薬剤師会主催「くすりと健康展」、11月：むさしの青空市）の活動の中で市民向けに啓発グッズを配布した。また、市内の中学生から啓発のためのポスターと標語を募集し、ポスターの優秀作品を市役所本庁舎に展示した。エイズや感染症については、ポスターやリーフレットを三師会等の関係機関に配布し情報提供を行った。 | A         | 令和元年度に引き続き、啓発品や関係資料の配布・掲示を通して、市民に対して情報提供を行っていく。  |
| 91                     | 骨粗しょう症予防事業の実施            | 骨粗しょう症予防教室を実施し、健康の保持増進を図る。   | 継続     | 市民  | 健康課       | 20歳～70歳までの5歳きざみの年齢の方を対象に4月と9月に健康教育や骨粗しょう症検診を合わせた骨粗しょう症予防教室を実施する。各期につき4回実施、各回70名定員（計560名定員）   | 20歳～70歳までの5歳きざみの年齢の方を対象に4月と9月に健康教育や骨粗しょう症検診を合わせた骨粗しょう症予防教室を実施した。各期につき4回実施。利用者の合計326名   | B         | 令和元年度に引き続き、申込み開始に合わせて受診勧奨通知を送付する。  |

## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書（ヒアリング対象課別シート）【対象課 地域支援課】

## 【評価基準について】

&lt;主管課の自己評価&gt;

A: 順調または目標達成。

B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。

C: 検討が必要。

D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標   |                                |   |        |      |           |   |   |           |  |
|--|--------------------------------|---|--------|------|-----------|---|---|-----------|--|
| 基本施策   |                                |   |        |      |           |   |   |           |  |
| 施策   |                                |   |        |      |           |   |   |           |  |
| 事業名  | 事業概要                           | 区分  | 事業の対象者 | 主管課  | 令和元年度事業予定 | 令和元年度事業実績   | 評価  | 令和2年度事業予定 |  |
| 基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち（新規:0/継続:24/充実:10/見直し:1） |                                |   |        |      |           |   |   |           |  |
| 基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発                               |                                |   |        |      |           |   |   |           |  |
| (2) 男性の子育て、介護、地域活動等への参画促進                              |                                |   |        |      |           |   |   |           |  |
| 21   | 男性の地域参加へのきっかけづくり               | 「お父さんお帰りのパーティー」や男性のための料理教室等、男性の地域参加のきっかけとなる事業を実施する。                                       | 継続     | 市民   | 地域支援課     | 「お父さんお帰りのパーティー」および「お父さんお帰りのサロン」を継続して開催し、趣味活動や学習、健康づくり等を通じたシニア男女の地域デビューのきっかけづくりを行う。                    | お父さんお帰りのパーティー<br>開催日: 令和元年6月16日(日)<br>内容: 講演会「コミュニティの扉を開けるとー3人の先達が振り返る地域デビュー」(講師: 見城武秀氏)ほか<br>参加者合計: 129名<br><br>お父さんお帰りのサロン<br>6月、8月以外の各月開催<br>参加者合計: 114名(全8回)<br>※10月は台風、3月は新型コロナウイルスの影響により中止                          | B         | 「お父さんお帰りのパーティー」および「お父さんお帰りのサロン」を継続して開催し、趣味活動や学習、健康づくり等を通じたシニア男女の地域デビューのきっかけづくりを行う。<br><br>→新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施を延期する予定。 |
| 基本施策3 子育て及び介護支援の充実                                     |                                |   |        |      |           |   |   |           |  |
| (2) 介護支援施策の充実  |                                |   |        |      |           |   |   |           |  |
| 39   | 介護に関わる人材の確保と養成                 | 総合的な人材確保・養成機関である「地域包括ケア人材育成センター」において、介護人材・福祉人材の発掘・養成、質の向上、相談受付・情報提供、事業所・団体支援までを一体的に行っていく。 | 充実     | 事業者等 | 地域支援課     | ・人材養成事業、研修・相談事業、就職支援事業、事業者・団体支援事業の4つの事業を柱に展開を図る。<br>・就職支援事業、事業者・団体支援事業において、就職相談会や管理者向けの研修等を新たに実施していく。 | ・人材養成事業では、初任者研修及び認定ヘルパー養成研修、認定ヘルパーフォローアップ研修を実施。<br>・研修・相談事業では、技術研修、認知症支援研修、潜在的有資格者研修、介護従事者の悩み相談室を実施。<br>・就職支援事業では、ホームページにて従事者を募集する事業者を紹介した。<br>・事業者・団体支援事業では、若年の介護職が情報共有や介護の仕事の普及啓発を考える「プロジェクト若ば」を実施、また管理者・経営者向け研修会を実施した。 | B         | ・令和元年度と同様に、人材養成事業、研修・相談事業、就職支援事業、事業者・団体支援事業の4つの事業を柱に展開を図る。<br>・喀痰吸引研修を新たに実施していく。   |
| 40   | 介護保険・医療・福祉の連携による介護サービスと生活支援の充実 | 介護保険サービス提供事業者と医療関係者の介護情報提供の仕組みを充実し、連携を強化する。   | 充実     | 事業者等 | 地域支援課     | 引き続き、在宅療養生活を支える医療・介護・福祉関係者の連携を強化するため、「在宅医療・介護連携推進事業」において、課題解決に向けた取組みを推進する。                            | 「在宅医療・介護連携推進事業」において作成した、「入院時情報連携シート」を広く周知し、活用状況について調査を行った。また、退院時のサマリーの使用状況について、介護・医療・福祉関係者に調査を行った。  | B         | 第3期健康福祉総合計画で、在宅療養生活を支える医療・介護・福祉関係者の連携の強化が課題とされているため、令和2年度も「在宅医療・介護連携推進事業」において、課題解決に向けた取組みを推進する。                            |

## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書（ヒアリング対象課別シート）【対象課 地域支援課】

## 【評価基準について】

&lt;主管課の自己評価&gt;

A: 順調または目標達成。

B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。

C: 検討が必要。

D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標                     |                                 |   |    |         |       |  |  |   |   |
|--------------------------|---------------------------------|---|----|---------|-------|--|--|---|---|
| 基本施策                     |                                 |   |    |         |       |  |  |   |   |
| 施策                       |                                 |   |    |         |       |  |  |   |   |
| 基本施策4 あらゆる分野における女性の活躍の推進 |                                 |   |    |         |       |  |  |   |   |
| (2) 女性の再就職支援・起業支援        |                                 |   |    |         |       |  |  |   |   |
| 48                       | 地域に根ざした起業・就労・地域支援に関する情報の提供や育成支援 | 起業や就労支援のため地元企業やNPO等による市民活動についての情報提供や融資あっせん、事業費助成などの育成支援を行う。総合的な人材確保・養成機関である「地域包括ケア人材育成センター」において、介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者の求人情報を提供する。 | 継続 | 市民/事業者等 | 地域支援課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域包括ケア人材育成センター」では、人材養成事業、研修・相談事業、就職支援事業、事業者・団体支援事業の4つの事業を柱に展開を図る。</li> <li>・就職支援事業、事業者・団体支援事業において、関係機関と連携し、就労希望者と事業者を結ぶ就職相談会を新たに実施するほか、福祉の仕事について普及啓発を行う「お仕事フェア」を複数回実施していく。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材養成事業では、初任者研修及び認定ヘルパー養成研修、認定ヘルパーフォローアップ研修を実施。</li> <li>・研修・相談事業では、技術研修、認知症支援研修、潜在的有資格者研修、介護従事者の悩み相談室を実施。</li> <li>・就職支援事業では、ホームページにて従事者を募集する事業者を紹介した。</li> <li>・事業者・団体支援事業では、若年の介護職が情報共有や介護の仕事の普及啓発を考える「プロジェクト若ば」を実施、また管理者・経営者向け研修会を実施した。</li> <li>・プロジェクト若ばにて検討・準備し、令和2年3月に予定していた「お仕事フェア」は中止した。</li> </ul> | B | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度と同様に、人材養成事業、研修・相談事業、就職支援事業、事業者・団体支援事業の4つの事業を柱に展開を図る。</li> <li>・喀痰吸引研修を新たに実施していく。</li> </ul>  |
| (3) 女性の地域活動・防災活動への参画促進   |                                 |   |    |         |       |  |  |   |   |
| 49                       | 地域リーダーの育成                       | 地域福祉活動のリーダー養成を行う武蔵野市民社会福祉協議会の活動を支援するとともに、参加促進のための情報提供を行う。   | 継続 | 市民      | 地域支援課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉ファシリテーター養成講座や地域社協運営委員研修等において、活動者の支援を行う。また、「地域社協はじめて研修」を一般向けに行うことを予定する。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉ファシリテーター養成講座(受講生4名)</li> <li>・地域社協はじめて研修(地域社協活動歴が浅い人向けの説明会:14名)</li> <li>・地域社協はじめて講座(一般向け:9名)</li> </ul>   | B | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉ファシリテーター養成講座や地域社協運営委員研修等において、活動者の支援を行う。また、「地域社協はじめて研修」を関係団体向けに実施予定。</li> <li>地域ファシリテーター養成講座は小金井市、三鷹市、ルーテル学院大学と共同実施しているが、令和2年度より調布市も参加予定。市内地域福祉への理解を深めるために、武蔵野市の受講生は事前オリエンテーションも実施する</li> </ul> <p>→地域福祉ファシリテーター養成講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止</p> |



## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書（ヒアリング対象課別シート）【対象課 指導課】

【評価基準について】  
 <主管課の自己評価>  
 A: 順調または目標達成。  
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。  
 C: 検討が必要。  
 D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標                                      |                        |  |        |     |           |   |   |           |   |
|---|------------------------|--|--------|-----|-----------|---|---|-----------|---|
| 基本施策                                      |                        |  |        |     |           |   |   |           |   |
| 施策  |                        |  |        |     |           |   |   |           |   |
| 事業名                                       | 事業概要                   | 区分   | 事業の対象者 | 主管課 | 令和元年度事業予定 | 令和元年度事業実績   | 評価  | 令和2年度事業予定 |   |
| 基本目標1 男女平等の意識を育むまち（新規:4/継続:11/充実:0/見直し:0） |                        |  |        |     |           |   |   |           |   |
| 基本施策2 男女平等教育の推進                           |                        |  |        |     |           |   |   |           |   |
| (1) 男女平等の視点に立った学校教育の推進                    |                        |  |        |     |           |   |   |           |   |
| 6   | 男女平等教育の推進              | 道徳教育、人権教育を中心として、子どもたちに対して、男女が互いに理解、協力し、高め合う教育を推進する。                  | 継続     | 市民  | 指導課       | 人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、特別な教科道徳を含めた各教科等で、計画的に男女平等教育を行っていく。  | 特別の教科 道徳では、小学校第5学年では理解し合って協力する心情を小学校第6学年では異性について理解し、互いに信頼し学び合って友情を深め、よりよい人間関係を築いていこうとする態度を、中学校第1学年では、友人関係についての話し合いを通して、異性への理解を深め、互いの個性を尊重し、ともに成長することのできる深い友情を構築していこうとする態度を育む授業を行った。   | B         | 人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、特別な教科道徳を含めた各教科等で、計画的に男女平等教育を行っていく。  |
| 7   | 人権教育の充実を図る研修の実施        | 教職員に対し、男女平等についての理解を深めるため、研修を充実させ、人権尊重・男女平等教育を推進する。                   | 継続     | 市   | 指導課       | 市人権教育推進委員会を年間3回開催し、引き続き、研修を行っていく。児童・生徒への人権尊重・男女平等教育についての指導の在り方等、市内教員の理解を深める。                        | 人権教育プログラムを活用した校内研修を全校で実施した。市人権教育推進委員会では、人権課題に関わる授業実践を行い報告書として提出させた。男女平等を直接取り上げた授業実践は少ないが、その前提として人権を尊重する態度に資する授業を全校で行った。小学校低学年のある授業では、性別に対して固定的な見方や考え方があることに気づき、性別に関係なく一人一人に好きなものや好きなことがあり、互いにそれらを認め合うことの大切さについて考えることを取り上げた授業が実践された。 | B         | 市人権教育推進委員会を年間3回開催し、引き続き、研修を行っていく。児童・生徒への人権尊重・男女平等教育についての指導の在り方等、市内教員の理解を深める。                        |
| 8   | 生活指導や進路指導の充実とキャリア教育の推進 | 個性尊重、男女平等の視点から生活指導や進路指導を行うとともに、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる。 | 継続     | 市民  | 指導課       | 進路指導における人権教育推進上の課題について理解と認識を深め、学校における適切な進路指導の充実を図る。職業調べや職場体験学習に留まらず、多様な生き方を主体的に考えられるよう、キャリア教育を推進する。 | 年間指導計画に基づき自分のよさや友達のよさを認め合い、励まし合ったり、自分と異なる意見を理解し、相手の立場になって考え行動しようとする力を育てた。全中学校の第2学年で、生徒の希望を反映した、3日間の職場体験学習を実施した。   | B         | 進路指導における人権教育推進上の課題について理解と認識を深め、学校における適切な進路指導の充実を図る。職業調べや職場体験学習に留まらず、多様な生き方を主体的に考えられるよう、キャリア教育を推進する。 |
| 9   | 発達の段階を踏まえた性に関する指導の実施   | 子どもたちの発達の段階を踏まえて、学習指導要領に示された性に関する指導を行う。                              | 継続     | 市民  | 指導課       | 引き続き、小学校での保健、中学校での保健分野などの学習とも関連させて、人権教育の視点に立った性に関する適正な指導を行うよう、周知・徹底する。                              | 小学校では、体の発育・発達や思春期の体の変化について指導し、発育の違いなどについて肯定的に受け止めることが大切であることに触れた。中学校では、教科書を活用し、生殖に関わる機能の成熟について指導した。   | B         | 引き続き、小学校での保健、中学校での保健分野などの学習とも関連させて、人権教育の視点に立った性に関する適正な指導を行うよう、周知・徹底する。                              |

## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書（ヒアリング対象課別シート）【対象課 指導課】

【評価基準について】  
 <主管課の自己評価>  
 A: 順調または目標達成。  
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。  
 C: 検討が必要。  
 D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標  |                             |  |        |     |           |   |   |           |   |
|---|-----------------------------|--|--------|-----|-----------|---|---|-----------|---|
| 基本施策  |                             |  |        |     |           |   |   |           |   |
| 施策  |                             |  |        |     |           |   |   |           |   |
| 事業名   | 事業概要                        | 区分   | 事業の対象者 | 主管課 | 令和元年度事業予定 | 令和元年度事業実績   | 評価  | 令和2年度事業予定 |   |
| 基本施策3 性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくり(新規)                         |                             |  |        |     |           |   |   |           |   |
| (1)性の多様性に関する理解の促進(★)                                    |                             |  |        |     |           |   |   |           |   |
| (2)性的マイノリティ等への支援(新規)                                    |                             |  |        |     |           |   |   |           |   |
| 13  | 学校教育における個別の支援               | 性的マイノリティなどについて、児童生徒の人権の尊重を最大限に考慮し、ニーズに基づいた個別対応を行うとともに、教育相談と連携し、配慮する。 | 継続     | 市民  | 指導課       | 引き続き、性同一性障害等に配慮した適切な指導ができるよう、東京都の人権教育指導推進委員会での内容や資料の情報を共有する。また、スクールカウンセラーや市派遣相談員と連携し、個別の支援の充実を図る。 | 東京都教育委員会が主催する性的マイノリティについて学ぶ研修に、複数の市立小学校長や副校長、主幹教諭等が参加し、校内で共有した。                                     | B         | 引き続き、性同一性障害等に配慮した適切な指導ができるよう、東京都の人権教育指導推進委員会での内容や資料の情報を共有する。また、スクールカウンセラーや市派遣相談員と連携し、個別の支援の充実を図る。 |
| 基本目標II 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち（新規：0/継続：24/充実：10/見直し：1） |                             |  |        |     |           |   |   |           |   |
| 基本施策4 あらゆる分野における女性の活躍の推進                                |                             |  |        |     |           |   |   |           |   |
| (1)政策・方針決定の場への女性の参画の促進(★)                               |                             |  |        |     |           |   |   |           |   |
| 46  | 女性教員の管理職試験受験の推奨             | 女性教員の管理職選考の受験を推奨する。  | 継続     | 市   | 指導課       | 教職員の配置は東京都教育委員会が行うが、市としては引き続き女性教職員の管理職選考の受験を奨励する。   | 令和元年度の女性の校長・副校長の割合は、36名中15名で41.7%である。令和2年度の割合は、36名中14名で38.9%である。                                    | B         | 教職員の配置は東京都教育委員会が行うが、市としては引き続き女性教職員の管理職選考の受験を奨励する。   |
| 基本目標III 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち（新規：1/継続：39/充実：2/見直し：1）     |                             |  |        |     |           |   |   |           |   |
| 基本施策4 女性の生涯にわたる健康施策の推進                                  |                             |  |        |     |           |   |   |           |   |
| (2)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発                               |                             |  |        |     |           |   |   |           |   |
| 93  | 発達の段階を踏まえた性に関する指導の実施(事業9再掲) | 子どもたちの発達の段階を踏まえて、学習指導要領に示された性に関する指導を行う。                              | 継続     | 市民  | 指導課       | 引き続き、小学校での保健、中学校での保健分野などの学習とも関連させて、人権教育の視点に立った性に関する適正な指導を行うよう、周知・徹底する。                            | 小学校では、体の発育・発達や思春期の体の変化について指導し、発育の違いなどについて肯定的に受け止めることが大切であることに触れた。中学校では、教科書を活用し、生殖に関わる機能の成熟について指導した。 | B         | 引き続き、小学校での保健、中学校での保健分野などの学習とも関連させて、人権教育の視点に立った性に関する適正な指導を行うよう、周知・徹底する。                            |
| 基本目標IV 男女平等推進の体制づくりに取り組むまち（新規：2/継続：9/充実：1/見直し：1）        |                             |  |        |     |           |   |   |           |   |
| 基本施策2 男女平等の視点に立った表現の浸透                                  |                             |  |        |     |           |   |   |           |   |
| (1)メディア・リテラシーの向上  |                             |  |        |     |           |   |   |           |   |
| 105   | メディア・リテラシーを高める学習や講座の開催      | 地域の大学等の協力を得て講座等を開催するほか、公立学校においては、情報モラル教育の一層の充実を図る。                   | 継続     | 市民  | 指導課       | 引き続き、教職員のリテラシーの向上を図るとともに、児童・生徒の情報モラル教育の充実を図る。   | メディアリテラシーに関する各校の授業実践等について情報共有し、教職員のリテラシー向上を図るとともに、SNS学校ルールやSNS家庭ルールづくり等、児童・生徒の情報モラル教育の充実を図った。       | B         | 引き続き、教職員のリテラシーの向上を図るとともに、児童・生徒の情報モラル教育の充実を図る。   |

## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書 (ヒアリング対象課別シート) 【対象課 男女平等推進センター】

【評価基準について】  
 <主管課の自己評価>  
 A: 順調または目標達成。  
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。  
 C: 検討が必要。  
 D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標  |                        |  |        |     |            |  |   |   |  |
|---|------------------------|--|--------|-----|------------|--|---|---|--|
| 基本施策  |                        |  |        |     |            |  |   |   |  |
| 施策  |                        |  |        |     |            |  |   |   |  |
| 事業名   | 事業概要                   | 区分   | 事業の対象者 | 主管課 | 令和元年度事業予定  | 令和元年度事業  | 令和元年度事業予定   |   |  |
| 基本目標 I 男女平等の意識を育むまち (新規:4/継続:11/充実:0/見直し:0) |                        |  |        |     |            |  |   |   |  |
| 基本施策1 男女平等の意識づくり                            |                        |  |        |     |            |  |   |   |  |
| (1)男女平等の意識啓発(★)                             |                        |  |        |     |            |  |   |   |  |
| 1   | 男女平等意識の醸成のための講座や研修等の開催 | 男女平等意識を醸成するため、武蔵野地域自由大学を中心とした五大学との共同事業をはじめ、男女平等推進センターなどの各種講座を開催する。 | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | 引き続き、男女平等推進センター企画運営委員会において、第四次男女平等推進計画の課題に沿った講座を企画実施する。                    | 多彩なテーマの講座(原則託児付)を開催し、男女平等意識の啓発を行った(22企画、28講座、参加者延804人、託児の延123人)。  | B | 引き続き、男女平等推進センター企画運営委員会において、第四次男女平等推進計画の課題に沿った講座を企画実施する。                    |
| 2   | 男女共同参画週間事業の実施          | 男女平等推進センター企画運営委員会が中心となり、関係団体や市民と協働して男女平等社会実現のための週間事業を実施する。         | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | 男女平等推進センター企画運営委員会が中心となり、企画の公募や団体活動補助金事業も合わせ、男女共同参画週間に講演会・映画上映会・パネル展示などを行う。 | 男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせ男女共同参画フォーラム2019「女(ひと)と男(ひと)生きから いろいろ」を開催することで、意識啓発に努めた。平成30年度から開始した、男女平等推進センターが企画運営委員会の協力を得ながら講座・イベントの企画を広く募集する「公募」型での実施により、3団体が公募企画を開催した。(記念講演会1回、映画上映1回、公募企画3回、参加者延324人、託児延13人)。 | B | 男女平等推進センター企画運営委員会が中心となり、企画の公募や団体活動補助金事業も合わせ、男女共同参画週間に講演会・映画上映会・パネル展示などを行う。 |
| 3   | 国際的理解を深めるための取組         | 先進諸国の女性の地位向上に関する取組を周知するほか、国際協力活動を行う団体を支援する。                        | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | 男女共同参画フォーラムにて、国際協力を行う団体へ活動助成を行う。   | フォーラムで映画「ドリーム」を上映し、1960年代初頭のアメリカで宇宙開発競争を支え、差別と偏見と闘いながら活躍した、黒人女性の数学者の実話を通して、社会背景、時代状況も含め金原由香氏によるトークを行うことで、課題や問題意識を活かした行動についての意識啓発を行った(参加者69人、託児7人)。  | B | 男女共同参画フォーラムなどで、先進諸国の女性の地位向上に関する取組を取り上げ、意識啓発を行う。                            |

## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書（ヒアリング対象課別シート）【対象課 男女平等推進センター】

| 基本目標                            |                           |  |        |     |            |  |   | 【評価基準について】<br>＜主管課の自己評価＞<br>A: 順調または目標達成。<br>B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。<br>C: 検討が必要。<br>D: 極めて不十分。実施せず。 |  |
|---------------------------------|---------------------------|--|--------|-----|------------|--|---|--|--|
| 基本施策                            |                           |  |        |     |            |  |   |  |  |
| 施策                              |                           |  |        |     |            |  |   |  |  |
| 事業名                             | 事業概要                      | 区分   | 事業の対象者 | 主管課 | 令和元年度事業予定  | 令和元年度事業  | 令和元年度事業   | 令和元年度事業  | 令和元年度事業  |
| 5                               | 男女平等推進情報誌「まなこ」の発行と周知      | 男女平等の推進を図るため、男女平等推進情報誌「まなこ」を発行するほか、市報でとりあげるなど広く周知を図ることにより、認知度を向上させる。 | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | 引き続き、第四次男女平等推進計画の課題に沿ったテーマについて、「まなこ」を発行する。また、市報に掲載を行い、「まなこ」の認知度を上げる。 | 「まなこ」は特集として、106号「第四次男女平等推進計画」、107号「それぞれのキャリア」、108号「性の多様性を認め合うまちへレインボー ムサシノシ宣言」を取り上げ発行した。また、市報5月1日号で第四次男女平等推進計画の策定についての特集を掲載し、計画の基本目標と伴に、「まなこ」について情報提供を行った。市民会館文化祭において、パネル展示を実施し、まなこの紹介をした。その他、各種パネル展示で「まなこ」を配架し、認知度を上げる取り組みを行った。センターの活動内容を「活動レポートとして報告した。 | B  | 引き続き、第四次男女平等推進計画の課題に沿ったテーマについて、「まなこ」を発行する。また、市報に掲載を行い、「まなこ」の認知度を上げる。 |
| 基本施策2 男女平等教育の推進                 |                           |  |        |     |            |  |   |  |  |
| (1) 男女平等の視点に立った学校教育の推進          |                           |  |        |     |            |  |   |  |  |
| 基本施策3 性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくり(新規) |                           |  |        |     |            |  |   |  |  |
| (1) 性の多様性に関する理解の促進(★)           |                           |  |        |     |            |  |   |  |  |
| 10                              | 男女平等推進センター「ヒューマンあい」における講座 | 多様な性に関する講座を開催し理解促進を図る。   | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | 引き続き、多様な性に関する講座を開催し理解促進を図る。  | 男女共同参画フォーラム2019でLGBTをテーマとした講演会「カラフル・ライフ～LGBTの“いま”を知ろう」を実施し、セクシュアル・マイノリティに関する理解促進を図った(参加者32人、託児1人)。また、「まなこ」108号で「性の多様性を認め合うまちへレインボー ムサシノシ宣言」を特集し意識啓発を図った。  | B  | 引き続き、多様な性に関する講座などを開催し理解促進を図る。  |
| 11                              | 人権週間における取組                | 人権週間に、性の多様性に関する講演会や図書展示等を実施する。                                       | 新規     | 市民  | 男女平等推進センター | 人権週間に合わせ実施する図書展示において、性の多様性に関する図書展示を行い、啓発を図る。                         | 市長による「性の多様性を理解し尊重するまち武蔵野市宣言<レインボー ムサシノシ宣言>」を行い、男女平等推進センターでの図書展示と伴に、市内図書館(中央・ブレイス・吉祥寺)でミニトピックス展示を行った。  | A  | 人権週間に合わせ、性の多様性に関する図書展示などを行い、啓発を図る。                                   |

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書 (ヒアリング対象課別シート) 【対象課 男女平等推進センター】

【評価基準について】  
 <主管課の自己評価>  
 A: 順調または目標達成。  
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。  
 C: 検討が必要。  
 D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標   |                                |   |        |        |            |   |   |   |   |
|--|--------------------------------|---|--------|--------|------------|---|---|---|---|
| 基本施策   |                                |   |        |        |            |   |   |   |   |
| 施策   |                                |   |        |        |            |   |   |   |   |
| 事業名  | 事業概要                           | 区分  | 事業の対象者 | 主管課    | 令和元年度事業予定  | 令和元年度事業   | 令和元年度事業予定   |   |   |
| 12   | LGBTやSOGIの理解に向けた取組             | 多様な性に関する正しい理解を広めるため、ガイドラインを作成するとともに、理解促進のための研修等を実施する。 | 新規     | 市/事業者等 | 男女平等推進センター | LGBTや性多様性理解のための職員研修を実施し、職員の理解促進を図る。               | 市長による「性の多様性を理解し尊重するまち武蔵野市宣言<レインボームサシノシ宣言>」を行い、各職場に宣言書の掲示を依頼した。また、同日、管理職を対象とした「LGBTや多様性理解のための職員研修」の実施を行った。研修参加者には、啓発のために新たに作成したレインボームサシノシバッジの配布を行った(参加者92人事務局含む)。  | A | LGBTや性多様性理解のための職員実務者研修を実施し、職員の理解促進を図る。  |
| (2)性的マイノリティ等への支援(新規)                                     |                                |   |        |        |            |   |   |   |   |
| 14   | にじいろ相談の実施                      | 当事者やその周囲の人々を対象とした専門相談を実施する。                           | 新規     | 市民     | 男女平等推進センター | 性的指向・性自認に関するにじいろ電話相談の実施につちて、検討する。                 | むさしのにじいろ電話相談(性的指向・性自認に関する相談)を開始した(令和元年10月)。毎月第2水曜日 午後5時30分~8時30分 相談件数 4件  | B | むさしのにじいろ電話相談(性的指向・性自認に関する相談)を実施する。また、電話相談に加え、面談による相談の受付も開始する。当事者に向けて効果的な周知の方法を検討する。 |
| 15   | パートナーシップ制度(仮称)の検討              | 同性婚等を公的に認めるパートナーシップ制度(仮称)の導入を検討する。                    | 新規     | 市民     | 男女平等推進センター | 庁内で研究会を設置し、パートナーシップ制度を含む当事者への望まれる支援を検討する。         | 多様性の尊重に関する庁内研究会を設置し、パートナーシップ制度(案)導入にあたっての論点整理を行い、研究会報告書を作成した。   | A | 男女平等推進審議会で、パートナーシップ制度導入を含む当事者にとって望まれる支援を検討する。                                       |
| 基本目標II 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち (新規:0/継続:24/充実:10/見直し:1) |                                |   |        |        |            |   |   |   |   |
| 基本施策1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発                                 |                                |   |        |        |            |   |   |   |   |
| (1)ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及・啓発(★)                           |                                |   |        |        |            |   |   |   |   |
| 16   | ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講演会や情報提供の実施 | ワーク・ライフ・バランス実現に向けた理解を深めるため、講演会や情報提供などを実施する。           | 継続     | 市民     | 男女平等推進センター | 引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解を深めるための講演会や情報提供などを実施する。 | 講座「また働きたいあなたへ 女性のための再就職ナビ」(連続講座延べ参加者25人、託児14人)。講座「育休ママ・パパのための職場復帰応援セミナー」(連続講座延べ参加者54人、託児23人)を開催し意識啓発を行った。また、「まなこ」107号にて「それぞれのキャリア」を特集した。なお、講座「ママ・パパ・子どもで家事シェアしませんか!」については、開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症拡大・防止のため開催を中止した。 | A | 引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた理解を深めるための講演会や情報提供などを実施する。                                   |

## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書 (ヒアリング対象課別シート) 【対象課 男女平等推進センター】

| 基本目標                            |  |   |        |         |            |  |   | 【評価基準について】<br>＜主管課の自己評価＞<br>A: 順調または目標達成。<br>B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。<br>C: 検討が必要。<br>D: 極めて不十分。実施せず。 |  |
|---------------------------------|--|---|--------|---------|------------|--|---|--|--|
| 基本施策                            |  |   |        |         |            |  |   |  |  |
| 施策                              |  |   |        |         |            |  |   |  |  |
| 事業名                             | 事業概要   | 区分  | 事業の対象者 | 主管課     | 令和元年度事業予定  | 令和元年度事業  | 令和元年度事業   | 令和元年度事業  | 令和元年度事業  |
| 17                              | ワーク・ライフ・バランスに関する情報の掲載  | 男女共同参画情報誌「まなこ」で、男性の地域参加促進や女性の就労などワーク・ライフ・バランスに関わる情報を提供する。                         | 継続     | 市民      | 男女平等推進センター | 引き続き、ワーク・ライフ・バランスに関わる情報を掲載できるように検討する。                            | 「まなこ」107号にて「それぞれのキャリア」を特集し、働き方・生き方が多様化するなか、自分らしい生き方やキャリアを選択するための課題解決方法等について掲載し、自分らしい生き方についての意識啓発を行った。   | B  | 引き続き、ワーク・ライフ・バランスに関わる情報を掲載できるように検討する。                            |
| (2) 男性の子育て、介護、地域活動等への参画促進       |  |   |        |         |            |  |   |  |  |
| 20                              | 男女平等推進情報誌「まなこ」や男女平等推進センター「ヒューマンあい」を活用した、男性の地域活動に関する情報提供と啓発活動 | 男女平等推進情報誌「まなこ」や男女平等推進センター「ヒューマンあい」を通じて、男性の育児・介護への参加呼びかけ、ワーク・ライフ・バランスについての情報提供を行う。 | 継続     | 市民      | 男女平等推進センター | 引き続き、まなこやセンターの講座等を通じて、男性の育児・介護への参加呼びかけ、ワーク・ライフ・バランスについての情報提供を行う。 | 夏休み企画講座「パパとつくろう!おいしいランチ」(参加者24人、託児2人)、講座「育児ママ・パパのための職場復帰応援セミナー」(連続講座:参加者延54人、託児延23人)を開催し意識啓発を行った。また、「まなこ」107号にて「それぞれのキャリア」を特集した。なお、講座「ママ・パパ・子どもで家事シェアしませんか!」については、開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症拡大・防止のため開催を中止した。 | A  | 引き続き、まなこやセンターの講座等を通じて、男性の育児・介護への参加呼びかけ、ワーク・ライフ・バランスについての情報提供を行う。 |
| 基本施策2 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進     |  |   |        |         |            |  |   |  |  |
| (1) 地域企業等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進 |  |   |        |         |            |  |   |  |  |
| 24                              | 両立支援に関する事例紹介や情報発信  | 他の事業所が参考になるような優れた両立支援に関する企業活動の取組について、事例紹介や情報発信を行う。                                | 継続     | 市民/事業者等 | 男女平等推進センター | 両立支援や女性活躍推進に積極的なモデルとなる企業の取組み事例の紹介を行うよう検討する。                      | 「まなこ」107号にて、企業で活躍する女性役員へのインタビューを掲載し、両立支援や女性活躍推進への意識啓発を行った。  | B  | 両立支援や女性活躍推進に積極的なモデルとなる企業の取組み事例の紹介を行うよう検討する。                      |
| 基本施策4 あらゆる分野における女性の活躍の推進        |  |   |        |         |            |  |   |  |  |
| (1) 政策・方針決定の場への女性の参画の促進(★)      |  |   |        |         |            |  |   |  |  |
| 44                              | 市役所内の審議会等における女性委員の割合の向上                                      | 市が設置する各種委員会への女性委員の参画を促進する。  | 継続     | 市       | 男女平等推進センター | 各課宛て事務連絡の発出、庁内推進会議(幹事会)での協議等を行い女性委員の参画割合を高める。                    | 庁内推進会議(幹事会)にて、各種委員会への女性委員の参画状況について確認し、参画促進を依頼した。  | B  | 各課宛て事務連絡の発出、庁内推進会議(幹事会)での協議等を行い女性委員の参画割合を高める。                    |

## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書 (ヒアリング対象課別シート) 【対象課 男女平等推進センター】

【評価基準について】  
 <主管課の自己評価>  
 A: 順調または目標達成。  
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。  
 C: 検討が必要。  
 D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標   |                            |   |        |     |            |   |  |         |  |
|--|----------------------------|---|--------|-----|------------|---|--|---------|--|
| 基本施策   |                            |   |        |     |            |   |  |         |  |
| 施策   |                            |   |        |     |            |   |  |         |  |
| 事業名  | 事業概要                       | 区分  | 事業の対象者 | 主管課 | 令和元年度事業予定  | 令和元年度事業   | 令和元年度事業  | 令和元年度事業 | 令和元年度事業  |
| (2) 女性の再就職支援・起業支援                                  |                            |   |        |     |            |   |  |         |  |
| 47   | 就職・再就職に関する情報収集・提供やキャリア形成支援 | 女性の就職や再就職について支援講座を実施する。また、ハローワーク・東京しごとセンターと連携し、就職情報の提供や相談会の開催を検討する。 | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | 引き続き、情報の収集・提供に努め、講座等を開催する。                                | 講座「また働きたいあなたへ 女性のための再就職ナビ」(連続講座:参加者延25人・託児延14人)、講座「育休ママ・パパのための職場復帰応援セミナー」(連続講座:参加者延54人、託児延23人)を開催し意識啓発を行った。<br>ハローワークや都しごとセンターが実施する再就職講座などのチラシをセンターに配架した。        | A       | 引き続き、情報の収集・提供に努め、講座等を開催する。   |
| 基本目標Ⅲ 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち (新規:1/継続:39/充実:2/見直し:1) |                            |   |        |     |            |   |  |         |  |
| 基本施策1 配偶者等からの暴力の未然防止と被害者支援【武蔵野市第二次配偶者暴力対策基本計画】     |                            |   |        |     |            |   |  |         |  |
| (1) 暴力の未然防止と早期発見(★)                                |                            |   |        |     |            |   |  |         |  |
| 52   | 若年世代への意識啓発                 | センター企画運営委員会と連携し、市内の学校の協力を得て「デートDV防止」をテーマに出前講座を実施する。                 | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | センター企画運営委員会と連携し、引き続き、市内大学や高校等の協力を得て「デートDV」をテーマに出前講座を実施する。 | 男女平等推進センター企画運営委員会の企画で、成蹊大学と共催し、大学生を中心にデートDVに関する公開出前講座を実施した(参加者140人)。デートDVカードを新たに市内図書館(中央・ブレイス・吉祥寺)、市政センター(中央・吉祥寺・境)に配架した。また、成人式で新成人に配布し、啓発を行った。                  | A       | センター企画運営委員会と連携し、引き続き、市内大学や高校等の協力を得て「デートDV」をテーマに出前講座を実施する。成人式などでデートDVカードを配布し、啓発を行う。 |
| 53   | 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施        | 市民団体と連携し、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、パネル展示や講座を実施する。                        | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパネル展示や関連講座等を実施する。                      | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、市民会館・武蔵野ブレイス・市役所にてパネル展示を行うとともに、DV防止啓発講座等を実施した。また、中央図書館・武蔵野ブレイス・吉祥寺図書館において関連図書展示を行った。   | B       | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパネル展示や関連講座等を実施する。   |
| 54   | 男女平等推進情報誌「まなこ」における広報       | 男女平等推進情報誌「まなこ」において、DV防止啓発を継続して行う。                                   | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | 引き続き「まなこ」で相談窓口等の広報を行う。                                    | まなこで毎月市の女性総合相談、女性法律相談、にじいろ電話相談(性的指向・性自認に関する相談)窓口を広報した。にじいろ電話相談(性的指向・性自認に関する相談)については、「まなこ」108号特集「性の多様性を認め合うまちへ レインボームサシノ宣言」で、3駅ラック配架分に広報チラシをはさみ込みによる、情報提供も併せて行った。 | B       | 引き続き「まなこ」で相談窓口等の広報を行う。   |

## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書 (ヒアリング対象課別シート) 【対象課 男女平等推進センター】

| 基本目標          |                       | 基本施策   |      |    |            |  |   |         |  |         |         |
|---------------|-----------------------|--|------|----|------------|--|---|---------|--|---------|---------|
| 施策            |                       | 事業名  | 事業概要 | 区分 | 事業の対象者     | 主管課  | 令和元年度事業予定   | 令和元年度事業 | 令和元年度事業  | 令和元年度事業 | 令和元年度事業 |
| (2)相談事業の充実(★) |                       |  |      |    |            |  |   |         |  |         |         |
| 55            | 女性総合相談窓口の実施           | 健康、法律、家庭相談等の担当部署との連携を強化して問題の迅速な解決を図る。利用しやすい総合相談窓口機能を整備する。  | 継続   | 市民 | 男女平等推進センター | 引き続き、女性法律相談を実施し、相談カードを配架するなど、利用しやすい総合相談窓口機能を整備する。                        | 女性総合相談・女性法律相談を実施した。女性総合相談：毎月第1土曜13時～15時50分、第2金曜18時～20時50分、第4火曜9時～11時50分(56件)。女性法律相談：毎月第1土曜9時～11時50分(21件)。相談カードを新たに市内全コミュニティセンターに配架し普及啓発を行った。また、男女共同参画フォーラムパネル展示においても、相談カードを配架し周知を図った。 | B       | 引き続き、女性総合相談・女性法律相談を実施し、相談カードを配架するなど、利用しやすい総合相談窓口機能を整備する。                 |         |         |
| 56            | 配偶者暴力に関する相談体制の整備      | ひとり親家庭相談と女性総合相談窓口相互の円滑な連携を図るため、つなぎ方や相談の流れなどの情報共有等を行い、関係部署間の連携を図る。高齢者や障害のある被害者の対応については、関係課と調整・連携の上、支援を行う。 | 継続   | 市  | 男女平等推進センター | 引き続き、子ども家庭支援センターとの円滑な情報共有を図る。また、高齢者や障害のある被害者の対応については、関係課と調整・連携のうえ、支援を行う。 | 子ども家庭支援センターの担当職員や相談員を交え、相談状況や内容に関する情報共有を行った。女性総合相談・女性法律相談を実施した。女性総合相談：毎月第1土曜13時～15時50分、第2金曜18時～20時50分、第4火曜9時～11時50分(56件)。女性法律相談：毎月第1土曜9時～11時50分(21件)。必要に応じて関係課と連携のうえ相談事業を行った。         | B       | 引き続き、子ども家庭支援センターとの円滑な情報共有を図る。また、高齢者や障害のある被害者の対応については、関係課と調整・連携のうえ、支援を行う。 |         |         |
| 58            | 配偶者暴力に関する相談窓口の周知      | 配偶者暴力被害者の早期相談を促すため、「女性相談カード」を市内公共施設等のトイレに貼付・配布し、相談窓口等を周知する。幅広い相談につなげるため、医療・民生委員など関係機関への窓口等の周知を図る。        | 継続   | 市民 | 男女平等推進センター | 公共施設や民間施設の女性トイレに、作成した相談カードの配架を行う。医療・民生委員など関係機関への窓口等の周知を図る。               | 相談カードを新たに市内全コミュニティセンターに配架し、普及啓発を図った。  | B       | 公共施設や民間施設の女性トイレに、作成した相談カードの配架を行う。医療・民生委員など関係機関への窓口等の周知を図る。               |         |         |
| 59            | 男性のための相談に関する情報提供      | 男性からの家庭や夫婦関係に関する相談等については東京ウィメンズプラザ等の適切な相談窓口の情報提供を行う。   | 継続   | 市民 | 男女平等推進センター | 引き続き、男性方の家庭や夫婦関係に関する相談等について「まなこ」に相談先を掲載するほか、女性に対する暴力をなくす運動等でも情報提供を行う。    | 女性に対する暴力をなくす運動等で東京都ウィメンズプラザの案内を配架し情報提供を行った。   | B       | 引き続き、男性方の家庭や夫婦関係に関する相談等について「まなこ」に相談先を掲載するほか、女性に対する暴力をなくす運動等でも情報提供を行う。    |         |         |
| 60            | 相談事業の成果を他の事業へ生かす体制づくり | 相談によって表面化する問題点を全庁的な問題として取り上げ、関係部課の取組を推進する。   | 継続   | 市  | 男女平等推進センター | 関係課や機関への情報提供等を行うと併に連携を図る。  | 男女平等推進センターと子ども家庭支援センターの担当職員や相談員を交え、女性総合相談や女性法律相談の実施状況に関する情報共有を行った。  | A       | 関係課や機関への情報提供等を行うと併に連携を図る。  |         |         |

【評価基準について】  
 <主管課の自己評価>  
 A: 順調または目標達成。  
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。  
 C: 検討が必要。  
 D: 極めて不十分。実施せず。



## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書（ヒアリング対象課別シート）【対象課 男女平等推進センター】

| 基本目標        |                    |   |        |      |            |  |   |         |  |
|-------------|--------------------|---|--------|------|------------|--|---|---------|--|
| 基本施策        |                    |   |        |      |            |  |   |         |  |
| 施策          |                    |   |        |      |            |  |   |         |  |
| 事業名         | 事業概要               | 区分  | 事業の対象者 | 主管課  | 令和元年度事業予定  | 令和元年度事業                                    | 令和元年度事業   | 令和元年度事業 | 令和元年度事業                                    |
| (4) 自立支援    |                    |   |        |      |            |  |   |         |  |
| 65          | 被害者へのカウンセリングの検討    | 配偶者暴力被害を含めた女性相談において、医療機関や関係機関との連携を深め、必要に応じてカウンセリングなどのメンタルケアを行う体制を検討する。          | 継続     | 市/市民 | 男女平等推進センター | 引き続き女性総合相談・女性法律相談を実施する。                    | 女性総合相談のなかで、必要に応じて庁内の相談先や支援機関を紹介するほか、関係部署に情報提供を行った。  | B       | 引き続き女性総合相談・女性法律相談を実施する。                    |
| 66          | 子どもに対する心理的援助       | 配偶者暴力が行われている家庭の子どもに対して、子ども家庭支援センター、学校、教育支援センター、保育園等関係機関と連携し子どもに対する継続的な心理的援助を行う。 | 継続     | 市/市民 | 男女平等推進センター | 引き続き女性総合相談・女性法律相談を実施する。                    | 女性総合相談のなかで、必要に応じて庁内の相談先や支援機関を紹介するほか、関係部署に情報提供を行った。  | B       | 引き続き女性総合相談・女性法律相談を実施する。                    |
| (5) 推進体制の整備 |                    |   |        |      |            |  |   |         |  |
| 69          | 外部の関係機関との連携        | 被害者への迅速な対応を図るため、外部関係機関と庁内各課との連携体制を検討する。   | 見直し    | 市    | 男女平等推進センター | 引き続き、子ども家庭支援センターとの連携や情報共有に努める。             | 緊急性のある事案に関しては、外部関係機関と連携している子ども家庭支援センターにつなぐこととしているため、子ども家庭支援センターと情報共有を図った。                                 | B       | 引き続き、子ども家庭支援センターとの連携や情報共有に努める。             |
| 70          | 相談関係職員研修の充実        | 人権尊重及び男女平等推進の視点に立った相談を行うため、啓発や研修を行う。  | 継続     | 市    | 男女平等推進センター | 相談に関する理解を深めるため、引き続き東京都主催の相談員向けの研修に職員を派遣する。 | 都主催の男女平等の視点に立った研修に職員を1名派遣した。また、相談の委託先事業者への研修の情報提供を行った。  | B       | 相談に関する理解を深めるため、引き続き東京都主催の相談員向けの研修に職員を派遣する。 |
| 72          | 配偶者暴力相談支援センターの機能充実 | 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく、配偶者暴力相談支援センターの機能の充実について検討する。                      | 継続     | 市    | 男女平等推進センター | 引き続き、センターの機能の充実について検討を行う。                  | 女性総合相談、女性法律相談を実施するとともに、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、DV防止啓発講座、DV防止パネル展、市立図書館で関連図書展示を行うなど、配偶者暴力相談支援センターの機能充実に努めた。 | B       | 引き続き、配偶者暴力相談支援センター機能の充実を進める。               |

【評価基準について】  
 <主管課の自己評価>  
 A: 順調または目標達成。  
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。  
 C: 検討が必要。  
 D: 極めて不十分。実施せず。

## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書（ヒアリング対象課別シート）【対象課 男女平等推進センター】

【評価基準について】  
 <主管課の自己評価>  
 A: 順調または目標達成。  
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。  
 C: 検討が必要。  
 D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標                         |                                 |  |        |     |            |  |   |         |  |
|------------------------------|---------------------------------|--|--------|-----|------------|--|---|---------|--|
| 基本施策                         |                                 |  |        |     |            |  |   |         |  |
| 施策                           |                                 |  |        |     |            |  |   |         |  |
| 事業名                          | 事業概要                            | 区分   | 事業の対象者 | 主管課 | 令和元年度事業予定  | 令和元年度事業  | 令和元年度事業   | 令和元年度事業 | 令和元年度事業  |
| 基本施策2 性に関するハラスメントやストーカー等への対策 |                                 |  |        |     |            |  |   |         |  |
| (1) 性に関するハラスメントやストーカー等への対策   |                                 |  |        |     |            |  |   |         |  |
| 73                           | 性に関するハラスメントやストーカー、性暴力等の防止のための啓発 | 様々な機会を通して、事業者や市民に対して性に関するハラスメントやストーカー行為、性暴力等の防止についての啓発活動を行う。 | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ関連図書展示を行ったり、センターでセクハラやストーカー行為、性暴力等に関する新聞記事を掲示するなど、啓発活動を行う。 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、セクシュアル・ハラスメントに関する図書の展示を行った。  | B       | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ関連図書展示を行ったり、センターでセクハラやストーカー行為、性暴力等に関する新聞記事を掲示するなど、啓発活動を行う。 |
| 75                           | 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施(事業53再掲)     | 市民団体と連携し、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、パネル展示や講座を実施する。                 | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパネル展示や関連講座等を実施する。   | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、市民会館・武蔵野プレイス・市役所にてパネル展示を行うとともに、DV防止啓発講座等を実施した。また、中央図書館・武蔵野プレイス・吉祥寺図書館において関連図書展示を行った。  | B       | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間にパネル展示や関連講座等を実施する。   |
| 76                           | 女性相談窓口の実施(事業55再掲)               | 健康、法律、家庭相談等の担当部署との連携を強化して問題の迅速な解決を図る。利用しやすい総合相談窓口機能を整備する。    | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | 引き続き、女性法律相談を実施し、相談カードを配架するなど、利用しやすい総合相談窓口機能を整備する。                                | 女性総合相談・女性法律相談を実施した。女性総合相談：毎月第1土曜13時～15時50分、第2金曜18時～20時50分、第4火曜9時～11時50分(56件)。女性法律相談：毎月第1土曜9時～11時50分(21件)。相談カードを新たに市内全コミュニティセンターに配架し普及啓発を行った。また、男女共同参画フォーラムパネル展示においても、相談カードを配架し周知を図った。 | B       | 引き続き、女性総合相談・女性法律相談を実施し、相談カードを配架するなど、利用しやすい総合相談窓口機能を整備する。                         |
| 基本施策3 特に困難な状況にある人への支援        |                                 |  |        |     |            |  |   |         |  |
| (1) ひとり親家庭等への支援(★)           |                                 |  |        |     |            |  |   |         |  |
| 81                           | 自主グループの支援                       | ひとり親家庭の自立支援や孤立化防止のために相談や講座を通じて自主グループ支援などを検討する。               | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | 引き続き、子ども家庭支援センターと共催でひとり親家庭向けの相談や講座等を実施する。  | 子ども家庭支援センターとの共催で、シングルマザー座談会を2回行った(参加者延3人、託児延1人)。  | B       | 引き続き、子ども家庭支援センターと共催でひとり親家庭向けの相談や講座等を実施する。  |

## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書（ヒアリング対象課別シート）【対象課 男女平等推進センター】

【評価基準について】  
 <主管課の自己評価>  
 A: 順調または目標達成。  
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。  
 C: 検討が必要。  
 D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標   |                             |  |        |      |            |   |   |         |   |
|--|-----------------------------|--|--------|------|------------|---|---|---------|---|
| 基本施策   |                             |  |        |      |            |   |   |         |   |
| 施策   |                             |  |        |      |            |   |   |         |   |
| 事業名  | 事業概要                        | 区分   | 事業の対象者 | 主管課  | 令和元年度事業予定  | 令和元年度事業   | 令和元年度事業   | 令和元年度事業 | 令和元年度事業   |
| 基本施策4 女性の生涯にわたる健康施策の推進                           |                             |  |        |      |            |   |   |         |   |
| (2)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発                        |                             |  |        |      |            |   |   |         |   |
| 92   | リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供や啓発 | 男女平等推進センター等で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供や啓発を行う。   | 継続     | 市民   | 男女平等推進センター | 引き続き、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの情報提供や啓発を行う。                           | 子育てフェスティバルにおいて、出前講座「～産後の女性のココロとカラダ～」を実施し啓発を行った(参加者30人)。   | B       | 引き続き、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの情報提供や啓発を行う。   |
| 基本目標IV 男女平等推進の体制づくりに取り組むまち（新規:2/継続:9/充実:1/見直し:1） |                             |  |        |      |            |   |   |         |   |
| 基本施策1 計画推進体制の整備・強化                               |                             |  |        |      |            |   |   |         |   |
| (1)「武蔵野市男女平等の推進に関する条例」の定着の推進                     |                             |  |        |      |            |   |   |         |   |
| 94   | 条例の理解に向けた取組                 | 条例ガイドブック等を活用することにより、条例の周知・理解を図る。   | 新規     | 市民   | 男女平等推進センター | 条例ワークブックを市立小学6年生全児童に配布し、条例の理解促進を図る。                         | 条例ワークブックを市立小学校6学年全児童に配布を行った。また、秘書広報課広報担当の実施した広報職員研修において、参加者に条例ガイドブックを配布し、条例の理解促進のための周知・啓発を行った。男女共同参画フォーラムパネル展示においても、条例ガイドブックを配架し普及啓発を行った。 | A       | 条例ワークブックを市立小学6学年全児童に配布すると共に、条例ガイドブックにおいては、市立中学校3学年全生徒に配布することにより、条例の理解促進を図る。 |
| (2) 市民参加による男女平等の推進                               |                             |  |        |      |            |   |   |         |   |
| 95   | むさしの男女平等推進市民協議会など市民活動の支援    | むさしの男女平等推進市民協議会をはじめ男女平等推進登録団体等に対し、補助・事業委託・情報提供等を通じて、活動の支援や連携の促進を図り、男女平等推進への理解を深め、良きパートナーとしての関係を築く。 | 継続     | 事業者等 | 男女平等推進センター | センター企画運営委員会との協働を進めるとともに、引き続き、男女平等推進登録団体に対し、補助事業や交流会等の支援を行う。 | 登録団体を中心に団体交流会を実施した(参加5人、託児1人)。また、男女平等推進登録団体へ、活動補助金を交付し、活動支援を行った(計7団体)。なお、2団体の補助金講座については、新型コロナウイルス感染症感染・拡大防止のため、開催自体は中止している。               | B       | センター企画運営委員会との協働を進めるとともに、引き続き、男女平等推進登録団体に対し、補助事業や交流会等の支援を行う。                 |
| 96   | 男女平等推進審議会の運営                | 計画策定及び計画の進捗状況の点検評価や課題解決のため男女平等推進審議会を設置運営する。  | 継続     | 事業者等 | 男女平等推進センター | 引き続き、男女平等推進審議会を設置し計画の進捗状況の評価を行う。                            | 武蔵野市男女平等の推進に関する条例に基づき、男女平等推進審議会を設置し、第三次男女共同参画計画(平成30年度実績分)の実施状況の評価等を行った。  | B       | 引き続き、男女平等推進審議会を設置し計画の進捗状況の評価を行う。  |

武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書 (ヒアリング対象課別シート) 【対象課 男女平等推進センター】

【評価基準について】  
 <主管課の自己評価>  
 A: 順調または目標達成。  
 B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。  
 C: 検討が必要。  
 D: 極めて不十分。実施せず。

| 基本目標                          |                          |   |        |      |            |  |  |         |  |
|-------------------------------|--------------------------|---|--------|------|------------|--|--|---------|--|
| 基本施策                          |                          |   |        |      |            |  |  |         |  |
| 施策                            |                          |   |        |      |            |  |  |         |  |
| 事業名                           | 事業概要                     | 区分  | 事業の対象者 | 主管課  | 令和元年度事業予定  | 令和元年度事業  | 令和元年度事業  | 令和元年度事業 | 令和元年度事業  |
| 97                            | 男女平等推進センター企画運営委員会の運営     | 地域から広く意見を求めるため、市民や関係団体等から構成される企画運営委員会を設置し、協働・連携しながらセンター運営を行う。         | 新規     | 事業者等 | 男女平等推進センター | 男女平等推進センター企画運営委員会を設置し、第四次男女平等推進計画に沿った講座の企画・運営に関する協議及び検討を行う。            | 男女平等推進センター企画運営委員会を設置し、講座「子どもたちに平等な未来を！」の開催準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症感染・拡大防止のため開催を中止した。                                     | B       | 男女平等推進センター企画運営委員会を設置し、第四次男女平等推進計画に沿った講座の企画・運営に関する協議及び検討を行う。            |
| (3) 庁内推進体制の整備                 |                          |   |        |      |            |  |  |         |  |
| 98                            | 庁内推進会議の運営                | 計画の掲げる事業の進行管理を行い、男女平等推進審議会の提言を参考に、新たな課題解決に向け協議する。                     | 継続     | 市    | 男女平等推進センター | 庁内推進会議と同幹事会を開催し、第四次男女平等推進計画の進行管理等を行う。                                  | 庁内推進会議と同幹事会を開催し、第三次男女共同参画計画の進行状況実績(平成30年度)及び第四回男女平等推進計画事業予定(令和元年度)について、管理を行った。                                       | B       | 庁内推進会議と同幹事会を開催し、第四次男女平等推進計画の進行管理等を行う。                                  |
| 99                            | 事業の進捗状況調査及び市民への公開        | 市は進捗状況調査報告書を作成し、公表するとともに、男女平等推進審議会で報告する。                              | 継続     | 市民   | 男女平等推進センター | 第三次男女共同参画計画の平成30年度事業実績及び令和元年度第四次男女平等推進計画の事業予定を取りまとめ、庁内会議及び推進審議会の資料とする。 | 第三次男女共同参画計画の平成30年度事業実績及び令和元年度第四次男女平等推進計画の事業予定調査を実施し、男女平等推進審議会及び庁内推進会議に報告するとともに、市HP等で公表した。                            | B       | 第三次男女共同参画計画の平成30年度事業実績及び令和元年度第四次男女平等推進計画の事業予定を取りまとめ、庁内会議及び推進審議会の資料とする。 |
| 100                           | 人材育成の推進                  | 市職員が男女平等推進に関する理解を深め、それぞれの業務について男女平等の視点でも捉えられるように各種研修を行う。              | 継続     | 市    | 男女平等推進センター | 引き続き、職員研修会を実施する。   | 管理職を対象とした「LGBTや多様性理解のための職員研修」を開催した(参加者92人事務局含む)。   | A       | 引き続き、職員研修会を実施する。   |
| (4) 男女平等推進センター「ヒューマンあい」の充実(★) |                          |   |        |      |            |  |  |         |  |
| 101                           | 男女平等推進センター「ヒューマンあい」の機能充実 | 男女平等推進センター「ヒューマンあい」において、相談機能や配偶者暴力相談支援センター機能を担うなど男女平等の推進拠点として機能充実を図る。 | 見直し    | 市    | 男女平等推進センター | 引き続き、センターの機能整備を行うほか、女性法律相談を実施し、相談機能の充実を図る。                             | 引き続き、女性総合相談事業・女性法律相談を実施した。また、新たにむさしのにじいる電話相談(性的指向・性自認に関する相談)を開始した(令和元年10月)。  | B       | 引き続き、女性総合相談・女性法律相談・むさしのにじいる電話相談(性的指向・性自認に関する相談)を実施し、相談機能の充実を図る。        |
| 102                           | 各種講座等の実施                 | 男女平等推進に関する課題解決に向けた各種講座を、市民団体や関係機関との連携を図りながら実施する。                      | 継続     | 市民   | 男女平等推進センター | 各種講座等を、企画運営委員会や関係機関との連携を図り実施する。  | 男女平等推進センター及び男女平等推進センター企画運営委員会が、子ども家庭支援センターとの連携も図りつつ、多彩なテーマの講座(原則託児付)を開催し、男女平等意識の啓発を行った(22企画、28講座、参加者延804人、託児の延123人)。 | B       | 各種講座等を、企画運営委員会や関係機関との連携を図り実施する。  |

## 武蔵野市第四次男女平等推進計画 進捗状況調査報告書（ヒアリング対象課別シート）【対象課 男女平等推進センター】

| 基本目標                   |                             |  |        |     |            |  |  | 【評価基準について】<br>＜主管課の自己評価＞<br>A: 順調または目標達成。<br>B: 概ね順調。更に工夫しながら実施。<br>C: 検討が必要。<br>D: 極めて不十分。実施せず。 |  |
|------------------------|-----------------------------|--|--------|-----|------------|--|--|--|--|
| 基本施策                   |                             |  |        |     |            |  |  |  |  |
| 施策                     |                             |  |        |     |            |  |  |  |  |
| 事業名                    | 事業概要                        | 区分   | 事業の対象者 | 主管課 | 令和元年度事業予定  | 令和元年度事業  | 令和元年度事業  | 令和元年度事業  | 令和元年度事業  |
| 103                    | 講座修了者のフォローアップ支援             | 男女平等推進センター「ヒューマンあい」講座の参加者に、関連図書を紹介する、団体活動の情報提供を行うなど、フォローアップを図る。    | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | 講座修了者の意向に配慮して、関連図書情報や講座案内等を行う。                                       | 講座修了者への関連情報の提供により、8名のまなこサポーターへの参画につながった。また、団体活動の情報提供により、新たに1団体の登録団体の結成につながった。  | A  | 講座修了者の意向に配慮して、関連図書情報や講座案内等を行う。                                       |
| (5)男女平等推進情報誌等の発行と周知    |                             |  |        |     |            |  |  |  |  |
| 104                    | 男女平等推進情報誌「まなこ」の発行と周知(事業5再掲) | 男女平等の推進を図るため、男女平等推進情報誌「まなこ」を発行するほか、市報でとりあげるなど広く周知を図ることに、認知度を向上させる。 | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | 引き続き、第四次男女平等推進計画の課題に沿ったテーマについて、「まなこ」を発行する。また、市報に掲載を行い、「まなこ」の認知度を上げる。 | 「まなこ」は特集として、106号「第四次男女平等推進計画」、107号「それぞれのキャリア」、108号「性の多様性を認め合うまちへレインボームサンソン宣言」を取り上げ発行した。また、市報5月1日号で第四次男女平等推進計画の策定についての特集を掲載し、計画の基本目標と伴に、「まなこ」について情報提供を行った。市民会館文化祭において、パネル展示を実施し、まなこの紹介をした。その他、各種パネル展示で「まなこ」を配架し、認知度を上げる取り組みを行った。センターの活動内容を「活動レポートとして報告した。 | B  | 引き続き、第四次男女平等推進計画の課題に沿ったテーマについて、「まなこ」を発行する。また、市報に掲載を行い、「まなこ」の認知度を上げる。 |
| 基本施策2 男女平等の視点に立った表現の浸透 |                             |  |        |     |            |  |  |  |  |
| (1)メディア・リテラシーの向上       |                             |  |        |     |            |  |  |  |  |
| 105                    | メディア・リテラシーを高める学習や講座の開催      | 地域の大学等の協力を得て講座等を開催するほか、公立学校においては、情報モラル教育の一層の充実を図る。                 | 継続     | 市民  | 男女平等推進センター | 講座「夜活★むさしのメディア塾」を実施する。   | 講座「夜活★むさしのメディア塾」の開催はできなかったが、職員向け秘書広報課広報担当の開催した研修において、男女平等推進条例ガイドブックを配布のうえ、要点説明をすることで、市広報物における男女の視点の重要性について意識啓発を行った。  | C  | メディア・リテラシー意識啓発のための講座などを実施する。   |
| 106                    | 行政刊行物の表現の見直し                | 市が発行する刊行物等について、「手引き」などを作成し、人権尊重、男女平等の視点から適切な表現をするよう努める。            | 充実     | 市   | 男女平等推進センター | 都内で表現ガイドラインを作成している自治体に、作成方法などをヒアリングすることともに、秘書広報課と手引き作成に向け検討を進める。     | 職員向け秘書広報課広報担当の開催した研修開催方法検討にあたり、秘書広報課広報担当と重視する視点について協議を行った。また、研修時に、男女平等推進条例ガイドブックを配布のうえ、要点説明をすることで、市広報物における男女の視点の重要性について意識啓発を行った。   | C  | 表現ガイドライン作成に向け、具体的な検討を進める。  |